

二宮町町民活動推進委員会 第5回議事録

日 時：平成25年12月16日（月） 19：00～20：00

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：高橋委員長・手塚副委員長・秋山委員・池田委員・澁澤委員・山口委員
協委員・長尾委員

欠席者：大河原委員・工藤委員

事務局：西山課長・剣持副主幹・鳥海主任主事

傍聴者：なし

配布資料（当日配布）

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 昨年度からの変更点について
- ・ 資料2 募集案内について
- ・ 資料3 広報について
- ・ 資料4 交付要綱について
- ・ 資料5 今後のスケジュールについて

1. 開会（西山課長より）

2. 委員長あいさつ

こんばんは、年末となり皆様お忙しいと思いますが、お集まりいただきありがとうございます。本日も議事進行についてよろしく願いいたします。

3. 議題

◆事務局より確認事項

- ・ 今回の議事録署名人は、高橋委員長と秋山委員にお願いします。
- ・ 二宮町町民参加活動推進条例施行規則第7条第1項に基づきまして、委員長が議長となることとなっておりますので、議事進行を高橋委員長によりお願いいたします。

（委員長）二宮町町民活動推進委員会の委員会の公開についてですが、本日の審議内容については公開しても問題ないと思われま。

傍聴希望の方はおりますでしょうか。

（事務局）本日は、傍聴希望者はおりません。

(1) 平成 26 年度の町民活動推進補助金事業募集について

(委員長) それでは、議題 1 の「平成 26 年度の町民活動推進補助金事業募集について」事務局より説明をお願いいたします。

※事務局より資料 1、2、3、4 に基づき説明した。

(委員長) ただいま、事務局より説明がありました。何かご質問ありますでしょうか。

(委員) 補助総額の上限について、スタートアップ支援もステップアップ支援も混ざっていましたが、二つの補助金額の総額は、分けないということでしょうか。

(事務局) 予算を分けるということはありません。2つの事業を合わせた合計金額で補助金額の上限を見ることになります。

(委員) 補助金の交付要綱の第 3 条は、補助対象となる団体の条件となっておりますが、第 6 号について、最後の締めの文章が「活動であること」となっており、活動を限定する言葉になってしまっているように見えるので、「活動をする団体であること」などへの修正を今後お願いします。

(事務局) 該当箇所について、今後修正していきます。

(委員長) その他に何かありますか。

(委員) 平均点が 3 点以上で交付対象団体となっても、補助予算を超えてしまうと、その団体が不交付となってしまう場合がある事が気になります。

他の市町でも、このような方法をとっているのでしょうか。

(事務局) 藤沢市や茅ヶ崎市などで実施されているようです。

(委員) 藤沢市では、この様な方式で補助金を決めております。ご指摘の部分については、補助金を受けるに値する団体と判断されたにもかかわらず、予算額を超えたため不交付となる事に納得されないといった場合があるようです。

(委員) 民間で補助をしている制度では、合格団体全てに行き渡るように、審査の段階で補助金額の調整を行う事もあるようです。

(委員長) 補助総額については、3月に町議会で予算を通らないと確定できないうえに、総額の増額についても委員のみで決めることはできないことから、ラインを決めることもやむを得ないと思います。委員会でできる範囲で、今後もこの部分については検討していくということでしょうか。

(委員) 補助金が予算を超えてしまった場合に、補正予算を獲得することはできないのでしょうか。

(事務局) 補正予算は原則 9 月補正となっておりますので、たとえ予算を獲得できたとしても、すでに各団体が活動開始した後となってしまう事から、補助のあり方として難しいと考えます。

(委員) 別の案件で、町から補助金をどうしても出すことができず、団体で何とか資金を工面して、事業を実施した事がありました。補助金交付等とは別に活動資金を獲得できる機会があると良いと思います。

(委員) 二宮町では、点数が低い場合には減額ということがありますが、満額が補助されない
と事業そのものがないという事態も考えられますので、補助額確定後に事業計画
の再提出を促す事も必要ではないでしょうか。

(委員) これまでの団体は、「補助金ありき」ではなく、活動をするにあたり「補助金があるな
ら活用しよう」とする団体が多かったのが、特に問題ありませんでしたが今後は必要
かもしれません。

(委員長) 減額されたことで事業を実施できない場合には、次の年度に活動を繰り越すとい
うことが出てくることも考えられます。

しかし、今回の補助金交付につきましては、制度を見直したところですので、応募
状況等を見ていきながら、今後の修正点を見極めていくことでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(2) その他

・今後のスケジュールについて

※事務局より資料5に基づき説明した。

次回会議の開催については、2月21日(金) 19時からと決定した。

4. 閉会 (委員長より)

議事録署名人

議事録署名人
